

# 医療従事者の負担の軽減 及び処遇の改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の事項について取り組んでいます。より安全で質の高い医療を提供するため、医師・看護師等をはじめとする専門職種が専門性を必要とする業務に専念できるよう、より効率的な業務運営を行うとともに快適な職場環境の実現に努めて参ります。

## ●勤務医の負担軽減及び労働時間短縮

- ・医師以外の職種との役割分担
- ・連続当直を行わない勤務体制
- ・当直翌日の業務内容に対する配慮
- ・交代勤務制/複数主治医制の実施
- ・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- ・地域の保険医療機関との連携強化(外来縮小への取り組み、逆紹介推進等)

## ●看護師の負担軽減及び処遇改善

- ・11時間以上の勤務間隔、暦日の休日確保
- ・早出/遅出等の柔軟な勤務体制
- ・看護補助者の配置(夜間を含む)と教育
- ・多職種との業務分担
- ・看護補助者比率が5割以上(みなし看護補助者を除く)

## ●その他(共通事項含む)

- ・短時間正規雇用職員の活用
- ・多様な勤務形態の導入
- ・院内保育所の設置(夜間帯保育、病児保育の実施)
- ・妊娠、育児、介護に対する配慮  
(育児・介護休暇の取得促進・育児短時間制度利用促進)